

## ヤンバルクイナ飼育下繁殖施設の工事が始まりました

ヤンバルクイナの生息数は、1985年には1,500～2,100羽と推定されていたが、これまでに分布域が減少し、ここ数年の調査によると1000羽前後と推定されています。飛べない鳥のヤンバルクイナにとって、マングースによる捕食は個体数や生息域減少の大きな要因の一つと考えられていますが、マングースを完全に排除するための手法はまだ確立されていません。このため、生息域での保全と平行して、飼育下で繁殖をさせ、飼育下の個体群を確保するための事業を今年度からスタートしました。

飼育下繁殖事業は、これまでに救護個体を飼育し実績のあるNPO法人どうぶつたちの病院に委託して行っており、2008年12月現在で33羽のヤンバルクイナを飼育しています。

現在、環境省の飼育施設を国頭村の安田区に整備する方向で工事を始めています。今年度中には12羽分の飼育施設が完成する予定で、来年度はさらに飼育施設を増やす方針です。



飼育下繁殖施設整備予定地

## 与那トンネルにクロウサギ！？

12月初旬より、与那トンネル付近（辺土名側の公園）にてウサギが複数頭目撃されています。

### アマミ/クロウサギに続くヤンバル/クロウサギ！？

・・・ではありません。

おそらく捨てられた、あるいは逃げ出したウサギです。

このウサギはカイウサギといい、ヨーロッパアナウサギの家畜種です。カイウサギも野生下では外来生物の1種です。ウサギは容易に繁殖して、数を増し、在来の植物を食べることで、在来種にダメージを与えるだけでなく、植生の後退や土壌浸食、土壌流入によるサンゴ礁の破壊など生態系への影響をもたらします。

イヌやネコに限らず、ペットを安易に放すことは、生態系に取り返しのつかない影響を与えてしまうかもしれないのです。



### ♪行事のお知らせ♪

#### 体験教室「海辺の漂流物でアートする」

講師：倉持有希（やんばる野生生物保護センター職員）

場所：やんばる野生生物保護センター

日時：2月頃予定

## ニュースレターに関するお問い合わせはこちらへ

環境省やんばる野生生物保護センター

〒905-1413 沖縄県国頭郡国頭村比地 263-1

TEL：0980-50-1025 FAX：0980-50-1026

e-mail：RO-YANBARU@env.go.jp

※ニュースレターのバックナンバー(旧号)は、やんばる野生生物保護センターで配布しているほか、環境省ホームページでもご覧頂けます。  
[http://kyushu.env.go.jp/naha/nature/mat/m\\_2.html](http://kyushu.env.go.jp/naha/nature/mat/m_2.html)

# やんばるニュースレター

発行：環境省やんばる野生生物保護センター



これまで国立公園の検討状況を中心にお伝えしてきましたが、今回は特別号として、捨てネコや捨てイヌの問題についてご紹介します。

捨てネコや捨てイヌは全国で問題となっていますが、野生動物にとっても深刻な問題です。特にやんばる地域のように、もともと肉食哺乳類がいない環境で適応してきた生きものは、ネコやイヌから逃げる術をもちません。人の身勝手に捨てられたペットが野生動物にも影響を及ぼしているのです。

平成17年度から、国頭村・大宜味村・東村の3村においてネコの愛護及び管理に関する条例が施行され、3村の飼いネコは全てマイクロチップにより個体管理することが義務づけられるとともに、村長は飼い主不明のノラネコを保護収容することになりました。この条例は、やんばる地域のような多くの希少種が生息する地域での先進的なルールとして注目を集めました。

この条例ができてもうすぐ4年がたちます。条例ができたことにより、飼い主不明のノラネコの排除が進み、適切に飼育されるネコも増えてきました。しかし、依然として林道でネコやイヌが目撃されたり、集落には飼い主不明のノラネコがいます。やんばる地域の外からわざわざネコやイヌを捨てに来る心ない方もいると聞きます。



森の中のネコ（自動撮影カメラによる）

せっかくできた条例を無駄にしないよう、いま一度、3村の条例が守られているか、ご確認いただきますようお願いします。

### ネコの愛護及び管理に関する条例（主な内容）

- ①ネコを飼っていることを村に知らせて、村から証明書をもらわなければなりません。
- ②飼っているネコが他のネコと識別できるようにマイクロチップの埋め込みを行わなければいけません。
- ③避妊・去勢手術などによって、ネコが繁殖し増加するのを抑制しましょう。
- ④自分が飼っていないネコに対し、みだりに餌や水などを与えてはいけません。
- ⑤ネコは室内で飼育し、放し飼いはしないようにしましょう。

## ご連絡 2月～3月にノラネコの捕獲を行います

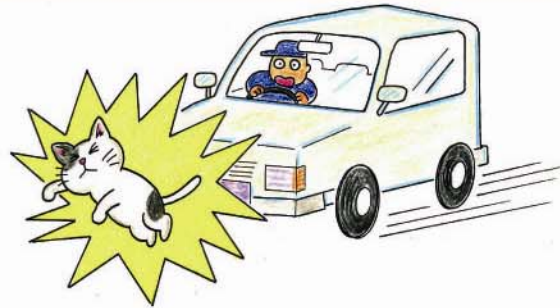
今年の2～3月の間で、国頭村と環境省により、国頭村内の一部の集落とその周辺でノラネコの捕獲を行います。マイクロチップの埋め込みがされていないネコにつきましては、捕獲されても飼い主の元へ返すことが出来ません。ネコを飼育されている方は、マイクロチップの埋め込み、村への登録、室内飼育を徹底していただきますよう、よろしくお願ひします。



## ネコやイヌなどのペットを捨てたり放し飼いにすると・・・



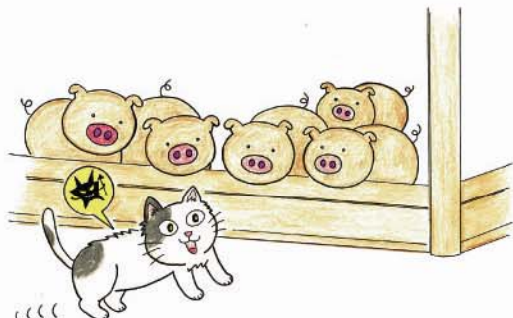
在来の生きものを食べてしまいます。



道路に出てきて交通事故にあい、ケガをしたり死んでしまいます。



ゴミをあさったり、畑を荒らしたり、子ブタなどの家畜をおどったり、庭にフンしたり、時には食卓をあらしたりします。



家畜やペットに病気をうつします。人につる病気もあります。

## これまでのネコの捕獲状況

環境省と沖縄県では、3村で在来の生きものに大きな影響を与えているマングースの捕獲事業を行っています。同時に、人里から離れた山林内で野生化したノネコの捕獲・排除を実施しています。

これまでの捕獲や捨てネコ防止の普及啓発により、ノネコの捕獲数は年々減少し効果が表れていますが（図1）、3村が条例にもとづき排除する集落周辺の飼い主不明のノネコの捕獲数はまだまだ多い状況です（図2）。

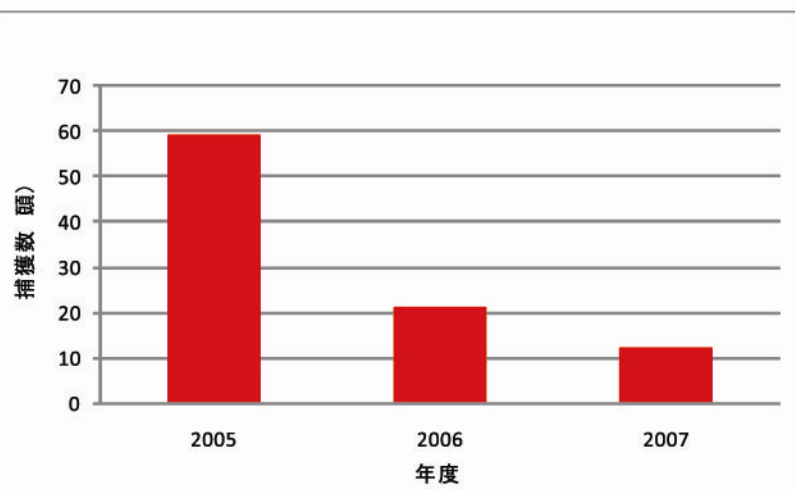


図1 ノネコ捕獲数

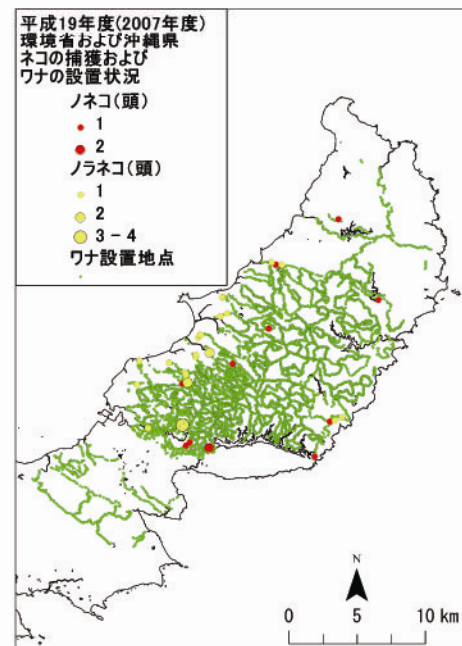


図2 2007年度捕獲状況

## 野生生物への脅威

ペットだったネコやイヌもひとたび野生の本能が戻ると、強力なハンターとなります。ネコやイヌのような肉食のほ乳類のいない環境で生き抜いてきたやんばるの生きものは、このようなハンターにとって格好の餌食となってしまいます。

ネコやイヌにより食べられていることが確認されたやんばるの生きものとしては、オキナワトゲネズミ、ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、アカヒゲなどの小鳥類、オキナワキノボリトカゲなどの両生は虫類、昆虫類多種と様々です。また、ネコに襲われケガをしてやんばる野生生物保護センターに運ばれてくる野鳥も度々あります。



ヤンバルクイナ



ノグチゲラ



オキナワキノボリトカゲ



オキナワトゲネズミ (写真 渡久地豊)

ネコやイヌに食べられていることが確認されている生きもの

分類	種名
ほ乳類	オキナワトゲネズミ、オリイオオコウモリ、ケナガネズミ、ワタセジネズミ
鳥類	カラスバト、ノグチゲラ、ヒヨドリ、ホントウアカヒゲ、ミノサザイ、メジロ、ヤンバルクイナ
は虫類	アオカナヘビ、アカマタ、オキナワキノボリトカゲ、ガラスヒバア、ヘリグロヒメトカゲ、ミナミヤモリ
両生類	イボイモリ、ナミエガエル
節足動物	ウシカメムシ、オオゲジ、オキナワモリバッタ、オキナワユミアシゴミムシダマシ、クワイニイニイ、ネッタイクチキコオロギ、ヒナカマキリ、マダラコオロギ、マダラゴキブリ、ヤンバルトサカヤステ、リュウキュウクロコガネ、リュウキュウツヤハナムグリ
その他	オキナワヤマタニシ

北部ダム事務所(1995)、野鳥の会やんばる支部(1997)、河内・佐々木(2002)、城ヶ原ほか(2003)より集計

## ネコによるオキナワトゲネズミの捕食

オキナワトゲネズミは、ヤンバルクイナやノグチゲラと同様に世界でやんばる地域にしか生息していない固有種で、環境省レッドリストでは絶滅の危険性が最も高い「絶滅危惧IA類」に分類されています。近年、生息情報が途絶えていましたが、2008年3月に行われた捕獲調査により、国頭村内の一部の地域で生息が確認されました。

そんな矢先の2008年11月に、国頭村辺野喜ダム周辺の林道でアージ研究会(オキナワトゲネズミの調査をしている研究会)が発見したノネコのふんから、オキナワトゲネズミの毛が確認されました。やんばるの森にひっそりと生き残っているこの小さな生きものにとって、捨てネコによる影響が依然として脅威となっている状況が浮き彫りになりました。



ノネコの糞から見つかったトゲネズミの毛 (写真 河内紀浩)